

2024

はくほうどうきょういくざいだん  
博報堂教育財団

だい かい にほんごこうりゅう  
第14回 日本語交流プログラム

かいがいこう おうぼようこう  
海外校 応募要項

たび らいねんじっし にほんごこうりゅう おうぼうけつけ かいし  
この度、来年実施する日本語交流プログラムの応募受付を開始いたしましたので、ここに  
あんない  
ご案内いたします。たくさんのおうぼま  
ご応募をお待ちしております。

ねん がつむいか  
2023年1月6日

しゅさい こうえきざいだんほうじん はくほうどうきょういくざいだん  
主催 / 公益財団法人 博報堂教育財団

こうえん もんぶかがくしょう  
後援 / 文部科学省

1875

1876

1877

1878

1879

1880

1881

1882

1883

1884

1885

1886

1887

1888

1889

1890

1891

1892

1893

1894

1895

1896

1897

1898

1899

1900

1901

1902

1903

1904

1905

1906

1907

1908

1909

1910

1911

1912

1913

1914

1915

1916

1917

1918

1919

1920

1921

1922

1923

1924

1925

1926

1927

1928

1929

1930

1931

1932

1933

1934

1935

1936

1937

1938

1939

1940

1941

1942

1943

1944

1945

1946

1947

1948

1949

1950

1951

1952

1953

1954

1955

1956

1957

1958

1959

1960

1961

1962

1963

1964

1965

1966

1967

1968

1969

1970

1971

1972

1973

1974

1975

1976

1977

1978

1979

1980

1981

1982

1983

1984

1985

1986

1987

1988

1989

1990

1991

1992

1993

1994

1995

1996

1997

1998

1999

2000

2001

2002

2003

2004

2005

2006

2007

2008

2009

2010

2011

2012

2013

2014

2015

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2022

2023

2024

2025

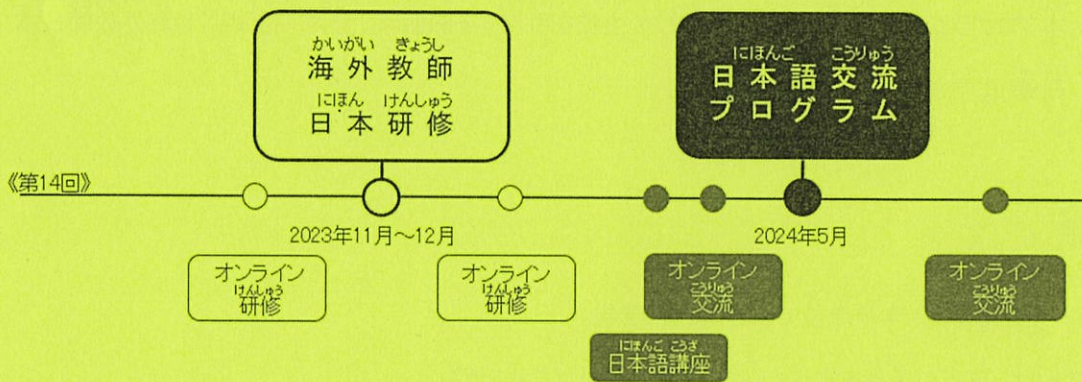
# 1. 目的

国際社会では、それぞれの国の生活や文化の多様性を理解し、認め合うことが重要です。この事業は、日本語を大切にしながら、異文化体験や国際交流を通じて、日本の生徒と海外の生徒がお互いの理解を深め、「文化の異なる人と、社会的課題に向かってともに行動できる人」への成長のきっかけとなる場の提供を旨としたプログラムです。

# 2. プログラム概要

海外の日本語教育を実施している中等教育学校が対象のプログラムです。海外で日本語を学ぶ生徒と引率する教師を日本へ招待して、同世代の日本の学校の生徒と日本語による交流や異文化体験を行います。

このプログラムは、2つの来日プログラムからできています。



## (1) 海外教師日本研修

日本語交流プログラムのための事前研修プログラムです。参加校から引率の教師が来日し、交流プログラムを盛り多いものにするために、生徒の日本語学習への意欲向上、来日・交流に向けた生徒への指導法、カリキュラムの事前体験などの研修を行います。

(a) 来日期間: 2023年11月13日(月)～12月1日(金)〈予定〉

※ 来日期間前後にオンラインの研修を行う予定です。

(b) 研修内容: 来日に向けた生徒への指導法、学校訪問など

(c) 支給予定内容: 日本までの往復航空運賃、出国税・空港利用税、査証代、日本滞在中の宿舎・

食事・活動費(研修費・交通費などを含む)、海外旅行保険の付与など

## (2) 日本語交流プログラム(以下「本プログラム」)

海外校生徒と日本校生徒の交流プログラムです。海外校生徒と引率する教師が来日し、日本語による交流や異文化体験を行います。

(a) 来日期間：2024年5月8日(水)～5月21日(火)<予定>

※ 来日期間前後にオンラインの交流、講座を行う予定です。

(b) 体験内容：学校訪問、文化・社会体験、交流イベントなど(ホームステイを行う場合があります。)

(c) 募集校数：10校程度

(d) 1校の参加人数：生徒4名と引率の教師1名の計5名(それ以外の学校関係者の同行は認めません。)

(e) 支給予定内容：日本までの往復航空運賃、出国税・空港利用税、査証代、日本滞在中の宿舎・食事・活動費(研修費、交通費などを含む)、海外旅行保険の付与など

※ 本プログラムへの参加が決定した学校の生徒を引率する教師は、必ず前記の「(1)海外教師日本研修」に参加しなくてはなりません。

## 3. 応募条件

本プログラムへの応募は、学校単位での応募となります。

応募する学校は、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 行政によって正式な中等教育機関と認められている学校であること

(2) 本プログラムの対象となる12歳～16歳の生徒に、日本語を指導していること

(3) 必要に応じて、国・関係諸官庁などから本プログラム及び海外教師日本研修への参加許可を得られること

(4) 参加が決定した場合、本プログラムと研修の準備・実施に積極的・協力的に関わることができること

※ 過去に本プログラムに参加した学校も応募できます。

(5) 引率する教師を本プログラム並びに海外教師日本研修の両方へ派遣できること

(6) 国、州、所属する上部教育機関、および学校等の規則に準じ、引率教師1名と生徒4名以外に帯同させる必要のある人員がないこと

(7) 学校は以下の条件を満たす引率の教師を選ぶこと

(a) 応募校と雇用関係にある日本語教師で、本プログラム終了後まで応募校に勤務することが決まっていること

(b) 本プログラム、並びに海外教師日本研修の両方に参加できること

(c) 応募時点でJF日本語教育スタンダードB1または日本語能力試験のN3以上の日本語能力があること

参考

\*JFS B1 …その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、たいいていの事態に対処することができる。等

出典 [https://jfstandard.jp/pdf/whole\\_standard.pdf](https://jfstandard.jp/pdf/whole_standard.pdf)

\*JLPT N3 …日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。

出典 <https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>

(d) 日本の義務教育(小学校～中学校の9年間)を修了した者でないこと

(e) 心身ともに健康であること

(8) 学校に、以下の条件を満たす生徒が在籍していること

(a) 12歳～16歳の生徒

(b) 少なくとも本プログラムに参加する時点で半年以上日本語を学習している生徒

※ 参加校決定後に財団で提出書類などを確認し、参加教師及び生徒が参加要件に合致しない、もしくは加入する海外旅行保険の給付対象とならないなどの場合には、参加資格が取り消されることがあります。

#### 4. 応募手続

(1) 提出書類

(a) 参加申請書

指定の言語で正しく記載してください。

指定通りに書かれていない場合や所属教育機関長(学校長)による直筆の署名が無い場合は無効となります。

参加申請書 3(3-1・3-2)は、必ず引率する教師が日本語(手書き)で記入してください。

(b) 日本語運用力自己診断シート

引率する教師が所定用紙に記入して参加申請書と共に提出してください。

(c) 日本語能力試験(JLPT)認定書

引率する教師が日本語能力試験認定書を持っている場合は、そのコピーを参加申請書と共に提出してください。

(d) 個人情報<sup>こじんじょうほう</sup>の取扱い<sup>とりあつかい</sup>に関する同意書<sup>かんどういしょ</sup>

参加申請書<sup>さんかしんせいしょ</sup>に個人情報<sup>こじんじょうほう</sup>を記入<sup>きじゆう</sup>することに関する同意書<sup>かんどういしょ</sup>です。引率<sup>いんそつ</sup>する教師<sup>きょうし</sup>が記入<sup>きじゆう</sup>してください。

同意書<sup>どういしょ</sup>がない参加申請書<sup>さんかしんせいしょ</sup>は、審査<sup>しんさ</sup>の対象外<sup>たいしょうがい</sup>となります。

(2) 申請書類<sup>しんせいしよるい</sup>の入手方法<sup>にゆうしゆほうほう</sup>

参加申請書<sup>さんかしんせいしょ</sup>は、当財団<sup>とうざいだん</sup>のホームページ (URL : <https://www.hakuhodofoundation.or.jp/download/>) から入手<sup>にゆうしゆ</sup>できます。

(3) 受付期間<sup>うけつけきかん</sup>と提出先<sup>ていしゆつさき</sup>

受付期間<sup>うけつけきかん</sup>：2023年1月6日(金)<sup>ねん がつむい か きん</sup>～2月20日(月)<sup>がつけつ か げつ</sup> 指定提出先<sup>していしゆつさき</sup>必着<sup>ひつちやく</sup>

※ 指定提出先<sup>していしゆつさき</sup>は、国<sup>くに</sup>によって違<sup>ちが</sup>います。6ページ<sup>いこう</sup>以降<sup>さんしやう</sup>を参照<sup>じぶん</sup>し自分の国<sup>くに</sup>の指定提出先<sup>していしゆつさき</sup>を確認<sup>かくにん</sup>してください。

※ 2023年2月20日(月)<sup>ねん がつけつ か げつ</sup> 指定提出先<sup>していしゆつさき</sup>到着<sup>とうちやく</sup>分<sup>ぶん</sup>まで有効<sup>ゆうこう</sup>

※ 応募書類<sup>おうぼしよるい</sup>は必ず<sup>かなら</sup>郵送<sup>ゆうそう</sup>してください。FAX やEメール<sup>おうぼ</sup>などでの応募<sup>う</sup>は受け付け<sup>つ</sup>ておりません。

※ 応募書類<sup>おうぼしよるい</sup>原本<sup>げんぽん</sup>は返却<sup>へんきやく</sup>いたしませんので、ご了承<sup>りやうしやう</sup>ください。

## 5. 審査<sup>しんさ</sup>など

提出<sup>ていしゆつ</sup>された応募書類<sup>おうぼしよるい</sup>をもとに、以下<sup>い か</sup>の点<sup>てん</sup>を重視<sup>じゆうし</sup>して、財団<sup>ざいだん</sup>が組織<sup>そしき</sup>する審査委員会<sup>しんさいいんかい</sup>で、厳正<sup>げんせい</sup>に選考<sup>せんこう</sup>を行います。

なお、審査内容<sup>しんさないよう</sup>とその過程<sup>かてい</sup>は非公開<sup>ひこうかい</sup>とします。

- (1) 参加動機<sup>さんかどうき</sup>・目的<sup>もくてき</sup>が明確<sup>めいかく</sup>で、本事業<sup>ほんじぎやう</sup>の趣旨<sup>しゆし</sup>に適<sup>てき</sup>したものであること
- (2) 日本校<sup>にほんこう</sup>との交流<sup>こうりゆう</sup>効果が期待<sup>きたい</sup>できること
- (3) 本事業<sup>ほんじぎやう</sup>の趣旨<sup>しゆし</sup>を学校<sup>がっこう</sup>及び引率<sup>いんそつ</sup>教師<sup>きょうし</sup>が理解<sup>りかい</sup>した上で、応募<sup>うえ</sup>していること
- (4) 引率<sup>いんそつ</sup>する教師<sup>きょうし</sup>が、プログラム実施<sup>じっし</sup>に支障<sup>ししやう</sup>のない日本語能力<sup>にほんごのりよく</sup>を有<sup>ゆう</sup>していること
- (5) その他<sup>ほか</sup>、本プログラム参加<sup>ほん</sup>にふさわしいと審査委員会<sup>さんか</sup>で認め<sup>しんさいいんかい</sup>られること

## 6. 合否通知<sup>ごうひつうち</sup>

審査結果<sup>しんさけつか</sup>は、2023年6月中<sup>ねん がつちゆう</sup>に合否<sup>ごうひ</sup>を通知<sup>つうち</sup>します。

なお、審査結果<sup>しんさけつか</sup>に関する個別<sup>かん</sup>の問い合せ<sup>こべつ</sup>にはあわせて<sup>とあ</sup>は応じ<sup>おう</sup>かねますので、ご了承<sup>りやうしやう</sup>ください。

## 7. 学校情報の公開

参加校に決定した場合、学校名などの情報は財団ホームページ他に公表されます。

## 8. COVID-19等に関する注意事項

各国の感染症拡大状況等によっては、当プログラムの全てまたは一部を中止・延期することがあります。

また、延期やプログラムへの参加に関する注意事項は、以下の通りです。

### (1) プログラムの開催を1年延期とする場合

- (a) 延期は1年のみで、2年目以降の延期はありません。
- (b) 引率教師は変更がないこととします。(変更があった場合は、再審査となります。)
- (c) 実施延期までの期間中は、オンライン活動を実施します。

### (2) 一部参加校のみ参加延期とする場合

- (a) 参加延期となった学校は、翌年のプログラムへの参加となります。延期は1年のみで、2年目以降の延期はありません。
- (b) 引率教師は変更がないこととします。(変更があった場合は、再審査となります。)
- (c) 実施延期までの期間中は、オンライン活動を実施します。

※来日時の状況によっては、国等が求めるワクチン接種が必要になる場合があります。

おうほしよるいでいしゆつぎき  
応募書類提出先

---

■アメリカ: 国際交流基金 ロサンゼルス日本文化センター (<http://www.jflalc.org/>)

The Japan Foundation, Los Angeles

5700 Wilshire Boulevard, Suite 100 Los Angeles, CA 90036, U.S.A.

TEL: +1-323-761-7510 / FAX: +1-323-761-7517

■イギリス: 国際交流基金 ロンドン日本文化センター (<http://www.jpf.org.uk/>)

The Japan Foundation, London

101-111 Kensington High Street, London, W8 5SA, U. K.

TEL: +44-20-7492-6570

■イタリア: 国際交流基金 ローマ日本文化会館 (<http://www.jfroma.it/>)

The Japan Cultural Institute in Rome

Via Antonio Gramsci 74, 00197 Roma, Italy

TEL: +39-06-322-4754 / FAX: +39-06-322-2165

■インド: 国際交流基金 ニューデリー日本文化センター (<http://www.jfindia.org.in/>)

The Japan Foundation, New Delhi

5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi, 110024, India

TEL: +91-11-4606-5769 / 4558-8698

■インドネシア: 国際交流基金 ジャカルタ日本文化センター (<http://www.jpf.or.id/>)

(ソーシャルメディア公式アカウント [http://www.jpf.go.jp/j/policy/official\\_accounts.html](http://www.jpf.go.jp/j/policy/official_accounts.html))

The Japan Foundation, Jakarta

Summitmas II, 1-2F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62, Jakarta Selatan 12190, Indonesia

TEL: +62-21-520-1266 / FAX: +62-21-525-1750



■オーストラリア: 国際交流基金 シドニー日本文化センター (<http://www.jpff.org.au/>)

The Japan Foundation, Sydney

Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale, NSW, 2008, Australia

TEL:+61-2-8239-0055

■カナダ: 国際交流基金 トロント日本文化センター (<http://www.jftor.org/>)

The Japan Foundation, Toronto

2 Bloor Street East, Suite 300, PO Box 130, Toronto, Ontario, M4W 1A8, Canada

TEL:+1-416-966-1600 / FAX:+1-416-966-9773

■スペイン: 国際交流基金 マドリード日本文化センター (<http://www.fundacionjapon.es/>)

The Japan Foundation, Madrid

2a planta del Palacio Cañete Calle Mayor, 69 28013 Madrid, Spain

TEL:+34-91-310-1538 / FAX:+34-91-308-7314

■スリランカ: スリランカ日本語教師会

(<https://sites.google.com/site/nihongokyoshikaisuriranka/>)

The Japanese Language Teachers' Association of Sri Lanka

The Embassy of Japan in Sri Lanka, 4th floor, M2M Veranda Office, No.34,

W.A.D. Ramanayake Mawatha, Colombo 2, Sri Lanka

Contact Person: Ms. Nayomi Wijesekara (Culture & Information Specialist)

TEL:+94 767677588

■タイ: 国際交流基金 バンコク日本文化センター (<https://ba.jpff.go.jp/ja/home-jp/>)

(ソーシャルメディア公式アカウント [http://www.jpff.go.jp/j/policy/official\\_accounts.html](http://www.jpff.go.jp/j/policy/official_accounts.html))

The Japan Foundation, Bangkok

Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand

TEL:+66-2-260-8560 / FAX:+66-2-260-8565

■台湾：<sup>たいわん</sup> 東海大学 <sup>とうかいだいがく</sup> 日本語文化學系 <sup>にほんごげんぶんかがくけい</sup> (<https://japan.thu.edu.tw/web/>)

台中市西屯區臺灣大道四段 1727 號, 台湾 407224

TEL:+886-4-2359-0121 #31701 / FAX:+886-4-2359-0258

■ドイツ：<sup>こくさいこうりゅうききん</sup> 国際交流基金 <sup>にほんぶんかいかん</sup> ケルン日本文化会館 (<http://www.jki.de/>)

The Japan Cultural Institute in Cologne

Universitätsstrasse 98, 50674 Köln, Bundesrepublik Deutschland (Germany)

TEL:+49-221-9405580 / FAX:+49-221-9405589

■トルコ：<sup>とにちききんぶんか</sup> 土日基金文化センター (<http://www.tjv.org.tr>)

The Turkish Japanese Foundation Culture Center

Ferit Recai Ertuğrul. Cad. No.2 06450 Oran, Ankara, Turkey

TEL:+90-312-491-1748 / FAX:+90-312-491-1752

■ハンガリー：<sup>こくさいこうりゅうききん</sup> 国際交流基金 <sup>にほんぶんか</sup> ブダペスト日本文化センター (<http://www.japanalapitvany.hu/>)

The Japan Foundation, Budapest

Oktogon Ház 2F, 1062 Budapest, Aradi utca 8-10, Hungary

TEL:+36-1-214-0775 / FAX:+36-1-214-0778

■フィリピン：<sup>こくさいこうりゅうききん</sup> 国際交流基金 <sup>にほんぶんか</sup> マニラ日本文化センター (<http://www.jfmo.org.ph/>)

The Japan Foundation, Manila

23F, Pacific Star Building, Sen. Gil Puyat Avenue, corner Makati Avenue,

Makati City, Metro Manila, 1226, Philippines

TEL:+63-2-811-6155 / FAX:+63-2-811-6153

■ブラジル：<sup>こくさいこうりゅうききん</sup> 国際交流基金 <sup>にほんぶんか</sup> サンパウロ日本文化センター (<http://fjisp.org.br/>)

The Japan Foundation, São Paulo

Avenida Paulista 52, 3º andar Bela Vista CEP 01310-900, São Paulo, SP, Brasil

TEL:+55-11-3141-0843 / 55-11-3141-0110 / FAX:+55-11-3266-3562

■フランス: 国際交流基金 <sup>こくさいこうりゅうききん</sup> パリ日本文化会館 <sup>にほんぶんかかいかん</sup> (<http://www.mcjp.fr/>)

The Japan Cultural Institute in Paris

101 bis, quai Branly, 75740 Paris Cedex 15, France

TEL:+33-1-44-37-95-00 / FAX:+33-1-44-37-95-15

■ベトナム: 国際交流基金 <sup>こくさいこうりゅうききん</sup> ベトナム日本文化交流センター <sup>にほんぶんかこうりゅう</sup> (<http://jpf.org.vn/>)

The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam

No. 27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam

TEL:+84-4-3944-7419 / FAX:+84-4-3944-7418

■マレーシア: 国際交流基金 <sup>こくさいこうりゅうききん</sup> クアラルンプール日本文化センター <sup>にほんぶんか</sup> (<http://www.jfkl.org.my/>)

The Japan Foundation, Kuala Lumpur

18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia

TEL:+60-3-2284-6228 / FAX:+60-3-2287-5859

■メキシコ: 国際交流基金 <sup>こくさいこうりゅうききん</sup> メキシコ日本文化センター <sup>にほんぶんか</sup> (<http://www.fjmex.org/>)

The Japan Foundation, Mexico

Av. Ejército Nacional #418 Int. 207, Col. Polanco V sección, C.P. 11560 CDMX México

TEL:+52-55-5254-8506 / FAX:+52-55-5254-8521

■モンゴル: モンゴル・日本人材開発センター <sup>にほんじんざいかいはつ</sup> (<http://www.japan-center.mn/>)

Mongolia -Japan Center for Human Resources Development

The Mongolia-Japan Center Bldg., P.O.Box 190, Ulaanbaatar-46a, Mongolia

TEL:+976-75110879 / FAX:+976-11-317528

■ルーマニア: ルーマニア日本語教師会 <sup>にほんごきょうしかい</sup> (<http://kyoushikai.wordpress.com/>)

Association of Japanese Language Teachers in Romania (APJR)

C/O Angela Dragan, President

Angela Dragan, Strada Cetatea de Balta nr 41, bloc 07A, apartament 102, sector 6, 060962

Bucharest, Romania

TEL:+40-7465-81869

■ロシア: 全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部  
(モスクワ日本文化センター) (<https://jpfmw.ru/?lang=ru>)

The Japanese Culture Department

“Japan Foundation” of the All-Russia State Library for Foreign Literature

4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109240

TEL: +7-495-626-5583

■その他の国: 博報堂教育財団 日本語交流プログラム事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-27-6 泉田町ビル 5階 (株)イーサイド内

TEL: +81-(0)3-6435-8789 / FAX: +81-(0)3-6435-8790

E-mail: [hakuho.gn@e-side.co.jp](mailto:hakuho.gn@e-side.co.jp)

この事業は、独立行政法人国際交流基金、公益社団法人国際日本語普及協会、スリランカ日本語教師会、東海大学(台湾)、土日基金文化センター、モンゴル・日本人材開発センター、ルーマニア日本語教師会の協力によって実施されています。

## 個人情報データの取り扱いについて

当財団は、自ら収集した個人データ、受賞者・助成者・招聘者からお預かりした個人データに関して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号。以下、「個人情報保護法」という。）に準拠して、適切に取り扱って参ります。

ねん がついつたちせいてい  
2022年4月1日制定

### 個人情報保護に当たっての基本原則

当財団は、個人データを取り扱う上で、以下の基本原則を明確にし、これを遵守します。

#### 1. 関連法規等の遵守

個人情報保護法及びその関連法令、契約、財団内ルール等を遵守します。

#### 2. 本人からの個人データの適正な取得及び利用

当財団は、本人から取得した個人データを、以下の利用目的の範囲内において、本人から取扱いの同意を得た場合または個人情報保護法に定める場合に限り、取り扱います。

#### 日本語交流プログラム

取得する情報の種類	利用目的	取得方法
基本情報（住所、氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴、顔写真）	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムへの参加審査</li> <li>プログラム参加者への事務連絡</li> <li>今後の募集のための参考情報の分析及び募集案内</li> <li>財団の主催事業の案内、挨拶状・発行物・アンケートの送付</li> </ul>	プログラム応募時： 本人または所属団体の代表者より書面で取得
国際交流実績及び日本語能力にかかわる情報（国際交流実績、日本語能力試験取得の有無、日本滞在歴、日本語学習歴、作文、日本語運用力自己診断シート）	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムへの参加審査</li> <li>プログラム実施時の教育指導</li> </ul>	プログラム応募時： 本人または所属団体の代表者より書面で取得
渡航・在留に必要な情報（パスポート情報）	プログラムへの渡航手配	プログラム参加確定時： 本人または所属団体の代表者より書面で取得

<p>安全管理・健康管理に必要な情報※ (健康情報、アレルギー情報、宗教情報)</p>	<p>・プログラム参加可否の判断 ・プログラム実施中の健康管理・食事手配 ・その他宗教上必要なものの手配</p>	<p>プログラム参加確定時: 本人または所属団体の代表者より書面もしくは口頭で取得</p>
<p>画像、映像情報 (A群:プログラム参加時の画像、動画、B群:プログラム事前交流時の画像、動画)</p>	<p>A群、B群→ ・活動の記録・分析、広報、当財団主催の講座等各種企画の実施、教育関係者への相談・助言での活用 B群→ ・学校紹介ビデオメッセージの掲載、ウェブ会議の実施</p>	<p>A群→プログラム実施時: 撮影で取得、Zoom等のビデオチャットサービスの録画で取得 B群→プログラム事前交流時: 本人または所属団体の代表者より撮影で取得、Zoom等のビデオチャットサービスの録画で取得</p>

※要配慮個人情報に該当する場合があります。

また、利用目的に変更がある場合において、かかる利用目的の変更の取得が必要となるときは、それを本人にお知らせし、同意を頂けない場合は、同意を頂いている範囲内での利用に留めます。

### 3. 個人データの提供

当財団は、上記「2. 本人からの個人データの適正な取得及び利用」に記載された利用目的を達成するために、以下に示す業務内容の範囲で委託先会社に個人データを提供することがあります。ただし、個人データの処理を外部に委託する場合には、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。なお、当財団は、個人情報保護法に定める場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に渡すことはありません。

#### 【日本語交流プログラム】

- ・事務局関連業務: 独立行政法人、各国日本語教師会 (契約締結済に限る)、プログラム帯同医師、イベント管理・運営会社、審査委員、プログラム参加教師・生徒、ホームステイ実施のホストファミリー
- ・動画の編集、アップロード業務: 動画編集会社
- ・参加者情報 (教師名、学校名) の当財団ホームページアップロード業務: ホームページ制作会社
- ・渡航手配業務: 旅行会社
- ・データ保管管理業務: システムベンダー
- ・保険対応業務: 保険会社

#### 4. 第三国への移転

当財団は、本人の個人データを日本国外へ移転する場合には、個人情報保護法にもとづき同意の取得等必要となる措置を実施し、本人の個人データを保護します。なお、当財団は、上記「3. 個人データの提供」に記載する業務の遂行のため、米国にある委託先会社である Vimeo, Inc. に個人データを提供することがあります。米国における個人情報の保護に関する制度については、以下の個人情報保護委員会の「外国における個人情報保護に関する制度等の調査」に記載されておりますので、ご確認ください。

米国(連邦) [https://www.ppc.go.jp/files/pdf/USA\\_report.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/USA_report.pdf)

米国(ニューヨーク州) [https://www.ppc.go.jp/files/pdf/newyork\\_report.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/newyork_report.pdf)

また、当該委託先会社にて取得された情報は、以下のサイトにありますプライバシーポリシーに基づいて取り扱われます。

<https://vimeo.com/privacy>

#### 5. 18歳未満の個人データについて

当財団は、18歳未満の未成年者に関する情報を、保護者の同意を得ることなく、取得・処理することはありません。万が一、保護者からの同意を得ず、18歳未満の未成年者が当財団に個人データを提供したことが分かった場合には、速やかに当財団にご連絡ください。

#### 6. 要配慮個人情報について

当財団は、各事業の利用目的の範囲内において、個人情報保護法に定める場合または事前に本人から同意を得た場合に限り、本人の要配慮個人情報(宗教、健康情報、アレルギーなど。上記「2. 本人からの個人データの適正な取得及び利用」及び上記「3. 個人データの提供」に記載されているものを含みます。)を取得することがあります。

#### 7. 匿名加工情報について

当財団は、以下の情報について、特定の個人を識別すること及び作成に用いる個人データを復元することができないよう適切な保護措置を講じたうえで匿名加工情報として作成しますので、公表いたします。

とうざいだん さくせい とくめいか こうじょうほう ふく こじん かん じょうほう こうもく  
当財団の作成する匿名加工情報に含まれる「個人に関する情報の項目」

がくれい ねんれい せいべつ せたいわんしゅう  
学齢、年齢、性別、世帯年収

## 8. 保存期間

とうざいだん じょうき ほんにん こじん てきせい しゅとく りよう きさい りようもくてき は  
当財団は、上記「2. 本人からの個人データの適正な取得及び利用」に記載の利用目的を果たすため  
ひつよう きかん こじんじょうほうほごほう ようきゅう きかん こじん ほぞん きかん  
に必要な期間または個人情報保護法によって要求される期間のみ、個人データを保存し、かかる期間  
けいかご てきせつ しょうきよ はいき  
の経過後、適切に消去・廃棄します。

## 9. 情報取扱管理体制の確立

じょうほうとりあつかい かんり たいせい かくりつ  
個人データの保護を行うために、社内管理及び責任体制を明確にし、個人データに関する管理  
せきにんしゃ せんてい  
責任者を選定します。

とうざいだん こじん データを ほご いか じょうほうとりあつかい かんり たいせい じっし ふせい  
当財団は、個人データを保護するために、以下の情報取扱管理体制を実施し、不正アクセスにより  
こじん とうなん ふんしつ かい およ ほかい ぼうし  
個人データの盗難、紛失、改ざん及び破壊を防止します。

### (基本方針の策定)

こじん てきせい とりあつか かくほ かんけいほうれい など じゆんしゅ しつもんおよ くじょう  
個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問及び苦情  
しより まどぐち など きほんほうしん さくてい  
処理の窓口」等についての基本方針を策定

### (個人データの取扱いに係る規律の整備)

しゅとく りよう ほぞん ていきょう さくじょ はいきなど だんかい とりあつかいほうほう せきにんしゃ たんとうしやおよ にんむ  
取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務  
など こじん とりあつかいきてい さくてい  
等について個人データの取扱規程を策定

### (組織的安全管理措置)

こじん とりあつか かん せきにんしゃ せっち こじん と あつか じゅうぎょういんおよ とうがい  
個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及び当該  
じゅうぎょういん と あつか こじん はんい めいかくか ほう とりあつかいきてい いはん じじつ ちようこう  
従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や取扱規程に違反している事実または兆候を  
はあく ばあい せきにんしゃ ほうこくれんらくたいせい せいび  
把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備

こじん とりあつかいじょうきょう ていきてき じ こてんけん じっし たぶしよ がいぶ もの  
個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者に  
かんさ じっし  
よる監査を実施

### (人的安全管理措置)

こじん とりあつか かん りゅういじこう じゅうぎょういん ていきてき けんしゅう じっし  
個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施  
こじん ひみつほじ かん じこう しゅうぎょうきそく きさい  
個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載

### (物理的安全管理措置)

こじん と あつか くいき じゅうぎょうしや にゆうたいしつ かんりおよ も こ き き など せいげん おこな  
個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うと



ともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施

個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施

(技術的安全管理措置)

アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定

個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入

(外的環境の把握)

個人データを保管している米国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施

## 10. 問題発生時の即時対応体制の確立

万一問題が発生したときは、遅滞なくかつ正確に状況を把握し、適切な判断と対応を行う組織体制を構築します。

## 11. 本人が持つ権利について

本人は、当財団が保持する本人の個人データについて、以下の権利を有しています。本人は、下記

「13. 個人データの管理体制」の連絡先を使ってこれらの権利を行使することができます。

- ① 個人データへのアクセスを求める権利
- ② 個人データについて不当な遅延なく訂正または消去・削除させる権利
- ③ 個人データについて、取り扱いを制限(利用の停止若しくは消去または第三者への提供の停止を含む。)させる権利
- ④ 本人が行った個人データの取扱いに関する同意をいつでも撤回する権利(ただし、この同意の撤回は、撤回前の個人データの処理や移転の適法性に影響を与えるものではありません。)
- ⑤ 当財団の個人データの取扱いに不満がある場合には、当財団問い合わせ窓口<sup>まどぐち</sup>に苦情申し立てを行う権利
- ⑥ 個人データの第三者提供記録の開示を求める権利

## 12. 継続的改善<sup>けいぞくてきかいぜん</sup>

当財団は、管理状況<sup>かんりじょうきょう</sup>のモニタリング<sup>つう</sup>を通じて、また外部<sup>がいぶ</sup>の環境変化<sup>かんきょうへんか</sup>に応じて、継続的に<sup>おう</sup>各種改善<sup>けいぞくてき かくしゆかいぜん</sup>  
(本基本原則<sup>ほんきほんげんそく</sup>の改訂<sup>かいてい</sup>を含みますが、これに限<sup>かぎ</sup>られません。)を図ります<sup>はか</sup>。

## 13. 個人データの管理体制<sup>こじん かんりたいせい</sup>

〒107-0052 東京都千代田区<sup>とうきょうとちよだくうちさいわいちょう</sup>内幸町<sup>ひびやこくさい</sup>2-2-3 日比谷国際ビル<sup>かい</sup> 14階

公益財団法人<sup>こうえきざいだんほうじん</sup> 博報堂教育財団<sup>はくほうどうきょういくざいだん</sup>

理事長<sup>りじちょう</sup> 戸田<sup>とだ</sup> 裕一<sup>ひろかず</sup>

お問合せフォーム：<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/en/contact/form/eeapd/>

# GDPR の適用を受ける個人データの取り扱いについて

当財団は、自ら収集した個人データ、受賞者・助成者・招聘者からお預かりした EU/EEA 域内\*に所在している方の個人データに関して、EU の「一般データ保護規則（以下、「GDPR」という。）」に準拠して、適切に取り扱って参ります。

\*EU/EEA 域内とは、EU 加盟 27 カ国およびアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーを指します。

## 個人データ保護に当たっての基本原則

当財団は、個人データを取り扱う上で、以下の基本原則を明確にし、これを遵守します。

### 1. 関連法規等の遵守

個人データに関する法令、規則、契約、財団内ルール等を遵守します。

### 2. 本人からの個人データの適正な取得および利用

当財団は、本人から取得した個人データを、以下の利用目的の範囲内において、本人から取扱いの同意を得た場合および法令に定める場合に限り、取り扱います。

なお、当財団の事業においては、GDPR 対象の個人データを取り扱うことがございます。

## 日本語交流プログラム

取得する情報の種類	利用目的	取得方法	利用の適法性根拠
基本情報（住所、氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴、顔写真）	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムへの参加審査</li> <li>プログラム参加者への事務連絡</li> <li>今後の募集のための参考情報の分析及び募集案内</li> <li>財団の主催事業の案内、挨拶状・発行物・アンケートの送付</li> </ul>	プログラム応募時：本人または所属団体の代表者より書面で取得	本人の同意
国際交流実績及び日本語能力に関わる情報（国際交流実績、日本語能力試験取得の有無、日本滞在歴、日本語学習歴、作文、日本語運用力自己診断シート）	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムへの参加審査</li> <li>プログラム実施時の教育指導</li> </ul>	本人または所属団体の代表者より書面で取得	本人の同意

<p>とこう ざいりゆう ひつよう じょうほう 渡航・在留に必要な情報(パ スポーツ情報)</p>	<p>とこうてはい ・プログラムへの渡航手配</p>	<p>さんかかく プログラム参加確 ていじ 定時: ほんにん 本人または所属団体 だいいりやうしゃ しよめん の代表者より書面で しゅとく 取得</p>	<p>とうざいだん せいとう り 当財団の正当な利 えきおよ ほうてきぎ む 益及び法的義務</p>
<p>あんぜんかんり けんこうかんり ひつよう 安全管理・健康管理に必要 な情報※(健康情報、アレ ギー情報、宗教情報)</p>	<p>さんかかひ ・プログラム参加可否の はんだん 判断 じっしちゆう けんこう ・プログラム実施中の健康 かんり しょくじてはい 管理・食事手配 ほかしゅうきょうじょうひつよう ・その他宗教上必要なもの てはい の手配</p>	<p>さんかかく プログラム参加確 ていじ 定時: ほんにん 本人または所属団体 だいいりやうしゃ しよめん の代表者より書面もし こうとう しゅとく くは口頭で取得</p>	<p>ほんにん めいじてき 本人の明示的な どうい 同意</p>
<p>がぞう えいざうじょうほう ぐん 画像、映像情報(A群:プロ グラム参加時の画像、動画、 B群:プログラム事前交流時 の画像、動画)</p>	<p>ぐん ぐん A群、B群→ かつどう きろく ぶんせき ・活動の記録・分析、 こうほう とうざいだんしゅさい こうざ 広報、当財団主催の講座 とうかくしゅきかく じっし きょういく 等各種企画の実施、教育 かんけいしゃ そうだん じよげん 関係者への相談・助言で かつよう の活用 ぐん B群→ がっこうしやうかい ・学校紹介ビデオメッセー ジの掲載、ウェブ会議の じっし 実施</p>	<p>ぐん じっし A群→プログラム実施 じ 時: さつえい しゅとく 撮影で取得、Zoom 等 のビデオチャットサー ビスの録画で取得 ぐん じぜん B群→プログラム事前 こうりゆう じ 交流時: ほんにん しょぞくだんたい 本人または所属団体 だいいりやうしゃ さつえい の代表者より撮影で しゅとく など 取得、Zoom等のビデ オチャットサービスの ろくが しゅとく 録画で取得</p>	<p>ほんにん どうい 本人の同意</p>

また、利用目的に変更がある場合において、かかる利用目的の変更の取得が必要などときには、それを本人にお知らせし、同意を頂けない場合は、同意を頂いている範囲内での利用に留めます。

### 3. 個人データの提供

当財団は、上記2に記載された利用目的を達成するために、以下に示す業務内容の範囲で委託先会社に個人データを提供することがあります。ただし、個人データの処理を外部に委託する場合には、社内ルール(本「GDPRの適用を受ける個人データの取り扱いについて」の内容を含むがこれに限られない。)に則り、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。なお、当財団は、法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に渡すことはありません。

## 【日本語交流プログラム】

・各事業事務局関連業務:国際交流基金、各国日本語教師会(契約締結済に限る)、プログラム帯同  
医師、イベント管理・運営会社、審査委員、プログラム参加教師・生徒、ホームステイ実施のホストファミリー

・動画の編集、アップロード業務:動画編集会社

・参加者情報(教師名、学校名)の当財団ホームページアップロード業務:ホームページ制作会社

・渡航手配業務:旅行会社

・データ保管管理業務:システムベンダー

・保険対応業務:保険会社

## 4. 第三国への移転

当財団は、本人の個人データを EU/EEA域内から日本に移転します。日本は欧州委員会からデータ保護の十分性認定を受けており、当ポリシーに則り、適切に管理致します。

また、EU/EEA域内から日本以外の EU/EEA域外の国・地域に移転することがある場合には、欧州委員会により十分性認定を受けている場合を除き、原則として、GDPR および適用される EU/EEA加盟国の法令の定めに従い、標準的契約条項(SCC)を締結したうえで、個人データを移転します。GDPR に基づいて講じるこれらの保護措置は、要求に応じて本人に提供されます。

## 5. 16歳未満の個人データについて

当財団は、16歳未満の子供に関する情報を、保護者の同意を得ることなく、取得・処理することはありません。万が一、保護者からの同意を得ず、16歳未満の子供が当財団に個人データを提供したことが分かった場合には、速やかに当財団にご連絡ください。

## 6. 特別な種類の個人データについて

当財団は、各事業の利用目的の範囲内において、事前に本人から明示的な同意を得た場合に限り、本人の特別な種類の個人データ(宗教、健康情報、アレルギーなど)を取得することがあります。

## 7. 役職員の教育

当財団役職員に対し、個人データの保護の重要性、法律上の要請、管理体制、取扱いルール、違反時の措置を理解させる教育啓発活動を定期的に実施、個人データの適正な取扱いと各種規制・ルールの遵守を推進します。

## 8. 保存期間

当財団は、上記2に記載の利用目的を果たすために必要な期間または適用法令によって要求される期間のみ、個人データを保存します。

## 9. 情報取扱管理体制の確立

個人データの保護を行うために、社内管理および責任体制を明確にし、個人データに関する管理責任者を選定します。

## 10. 情報の取扱い明確化

個人データの閲覧、利用、保管、廃棄、返却など個人データが安全かつ適切に取扱われるためのルールを定め、管理責任者のもとで、これを遵守します。

また、取得した個人データは、上記8に記載する法律上要求されるまたは業務遂行のために必要な保存期間の経過後、適切に消去・廃棄します。

## 11. 不正アクセスに関する対策

不正なアクセスによる個人データの窃盗、紛失、改竄、破壊を防ぐために、情報システム、情報管理体制ならびにその他の施策を適正に構築します。

## 12. 問題発生時の即時対応体制の確立

万一問題が発生したときは、遅滞なくかつ正確に状況を把握し、適切な判断と対応を行う組織体制を構築します。

## 13. 本人が持つ権利について

本人は、当財団が保持する本人の個人データについて、以下の権利を有しています。本人は、下記15の連絡先に使ってこれらの権利を行使することができます。

- ① 個人データへのアクセスを求める権利
- ② 個人データについて不当な遅延なく訂正若しくは消去させる権利。但し、当財団が個人データを保持する適法性根拠がある場合は除きます。
- ③ 個人データについて、取り扱いを制限させる権利
- ④ 個人データについて、コンピュータで読み取り可能な一般的な形式で受け取る権利と、当該データ妨害されることなく他組織の管理に移行する
- ⑤ 個人データについて、当財団や第三者の利益のための取り扱い、及びダイレクトマーケティングのための取扱いについて異議を唱える権利

- ⑥ プロファイリング<sup>など</sup>の自動処理<sup>じどうしゅり</sup>による、個人<sup>こじん</sup>に関する法的効果<sup>ほうてきこうか</sup>を含む重大な影響<sup>ふくじゅうだい えいきょう</sup>を与える  
評価<sup>ひょうか</sup>・決定<sup>けつてい</sup>を受け<sup>う</sup>けない権利<sup>けんり</sup>
- ⑦ 本人<sup>ほんにん</sup>が行<sup>おこな</sup>った個人データ<sup>こじん</sup>の取扱い<sup>とりあつか</sup>に関する同意<sup>どうい</sup>をいつでも撤回<sup>てつかい</sup>する権利<sup>けんり</sup>(ただし、この同意<sup>どうい</sup>の撤回<sup>てつかい</sup>は、撤回前<sup>てつかいまえ</sup>の個人データ<sup>こじん</sup>の処理<sup>しゅり</sup>や移転<sup>いてん</sup>の適法性<sup>てきほうせい</sup>に影響<sup>えいきょう</sup>を与えるものではありません)
- ⑧ 当財団<sup>とうざいだん</sup>の個人データ<sup>こじん</sup>の取扱い<sup>とりあつか</sup>に不満<sup>ふまん</sup>がある場合<sup>ばあい</sup>には、管轄<sup>かんかつ</sup>の監督機関<sup>かんとくきかん</sup>または当財団<sup>とうざいだん</sup>問合<sup>あ</sup>わせ窓口<sup>まどぐち</sup>に苦情<sup>くじょうもう</sup>申し立て<sup>た</sup>を行う権利<sup>おこな けんり</sup>

#### 14. 継続的改善<sup>けいぞくてきかいぜん</sup>

管理状況<sup>かんりじょうきょう</sup>のモニタリング<sup>つう</sup>を通じて、また外部<sup>がいぶ</sup>の環境変化<sup>かんきょうへんか</sup>に応じて、継続的<sup>けいぞくてき</sup>に各種改善<sup>かくしゅかいぜん</sup>(本基本原則<sup>ほんきほんげんそく</sup>の改訂<sup>かいてい</sup>を含みますが、これに限<sup>かぎ</sup>られません。)を図<sup>はか</sup>ります。本基本原則<sup>ほんきほんげんそく</sup>の最新版<sup>さいしんばん</sup>は、当財団<sup>とうざいだん</sup>のウェブサイト<sup>らん</sup>でいつでもご覧<sup>らん</sup>いただけます。

#### 15. 個人データ<sup>こじん</sup>の管理体制<sup>かんりたいせい</sup>

個人データ<sup>こじん</sup>管理者<sup>かんりしや</sup>

〒107-0052 東京都千代田区<sup>とうきょうとちよだくうちさいわいちよう</sup>内幸町<sup>ひびやこくさい</sup>2-2-3 日比谷国際ビル<sup>かい</sup> 14階

公益財団法人<sup>こうえきざいだんほうじん</sup> 博報堂教育財団<sup>はくほうどうきょういざいだん</sup> 「一般データ保護規則<sup>いっぱん ほごきそく</sup> (GDPR)」対応専用事務局<sup>たいおうせんようじむきょく</sup>

お問い合わせフォーム: <https://www.hakuhodofoundation.or.jp/en/contact/form/eeapd/>

なお、弊社<sup>へいしや</sup>における EU 域内<sup>いきない</sup>の拠点<sup>きよてん</sup>は以下の通り<sup>いか とお</sup>です。

当財団<sup>とうざいだん</sup>の欧州<sup>おうしゅう</sup>の代理人<sup>だいにん</sup> HakuHodo Deutschland GmbH (博報堂<sup>はくほうどう</sup>ドイツ)

(住所<sup>じゅうしょ</sup>) Hanauer Landstr. 172, 60314 Frankfurt am Main, GERMANY

(電話番号<sup>でんわばんごう</sup>) +49699494800

はくほうどうきょういくだん じどう たい こくごきょういく しかく ちょうかくしやう しゃ たい きょういく じよせい  
博報堂教育財団は、児童に対する国語教育と視覚・聴覚障がい者に対する教育を助成  
し、あわせてその活動に関する調査研究を行うことで、児童及び青少年の健全な人間  
けいせい きよ もくてき ねん せつりつ いこう こ きょういく  
形成に寄与することを目的に、1970年に設立されました。以降、「子ども・ことば・教育」を  
かつどうりやういき かつどう おこな  
活動領域ととらえ、さまざまな活動を行っています。  
かい こ かいさい じどうきょういく じっせんしゃ けんしやう はくほうしやう じどうきょういく  
50回を超える開催となった児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育  
じっせん けんきゆうじよせい きょういよくせいしやうがくきん くわ せかい こ にほんごこうりゆう  
実践についての研究助成」「教職育成奨学金」に加え、「世界の子どもたちの日本語交流」  
こ どくしよすい ぶん けんきゆうしよ かつどう おこな  
「子ども読書推せん文コンクール」さらに「こども研究所」などの活動を行っています。

## 公益財団法人 博報堂教育財団

Hakuhodo Foundation

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目 2-3 日比谷国際ビル 14 階

Tel 03(6206)6266 Fax 03(6206)6582

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/>